

平成30年4月24日（火）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年4月24日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 豊島 秀範
委 員 長谷川浩子 委 員 足立 俊弘
委 員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	丸 智彦	生涯学習部長	木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長			菊地 統
総務課長	森田康宏	学校教育課長	榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長			羽場秀樹
教育研究所長	土山勇人	少年センター長	戸塚美由紀
学校教育課主幹	藤岡宏子	文化・スポーツ課長	小林由紀夫
鳥の博物館長	鈴木順一	図書館長	櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長			辻 史郎
公民館長補佐	谷次義雄		
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成30年第4回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めます。この際、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する際は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員をお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○羽場指導課長 それでは1ページ目をお願いします。議案第1号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について。提案理由ですが、ひかり幼稚園、つくしの幼稚園、湖北台幼稚園、柏鳳保育園、恵愛保育園の認定こども園の認可・認定変更に伴い、別表第1の構成機関名を変更するため、提案するものでございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページに、変わりますので改正後のものと、改正前のものがございます。以上です。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。質疑があればこれを許します。

—よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○土山教育研究所長 よろしく申し上げます。議案第2号です。我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について。提案理由としましては、我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となることに伴い、我孫子市教育支援委員会条例第3条に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を委嘱するために提案するものです。

7ページです。候補者の委嘱期間、平成30年4月1日から平成30年9月30日、前任者の残任期間です。委嘱の人数は、この下にあります4名の方に委嘱をお願いしたいと考えております。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。

この議案については、人事異動等による充て職の方の変更というふうになりますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

○土山教育研究所長 よろしく申し上げます。議案第3号でございます。我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱についてです。提案理由としましては、我孫子市教育支援委員会専門委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第7条に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を委嘱するため提案するものです。

次のページをめくっていただきまして、委嘱期間が平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。委嘱の人数として、ここにリストで挙がっておりますように、32名の委嘱を考えております。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑があれば許します。

○豊島委員 この32名の方の中で、再任、新任、どちらでもいいのですけれども、わかるデータをお願いします。

○土山教育研究所長 再任の方です。我孫子第二小学校の金子先生、我孫子第三小学校の猪越先生、6番目の布佐小学校、熊田先生、7番、湖北台西小学校の小又先生、9番の根戸小学校の佐藤先生、10番、湖北台東小学校の井手先

生、11番、新木小学校の荒井先生、それから次のページに行きまして、15番、湖北中学校の田中先生、20番、我孫子特別支援学校の藤本先生、こども発達センターの須山さん、研究所に関しては1名だけかわりました。28番の心理相談員、日塔だけが新しくなりまして、あとは今までどおりです。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

○長谷川委員 今32名ということですが、前回も同じ32名の枠でしたか。

○土山教育研究所長 前回と同じでございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号ないし議案第6号

○倉部教育長 それでは次の議案に移ります。議案第4号、我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第5号、我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則を廃止する規則の制定について並びに議案第6号、我孫子市視聴覚教材・機材管理運営要綱の制定について、

それぞれ関連議案につき一括審査とします。

なお、採決につきましては議案ごとに行います。

それでは事務局の説明を求めます。

○菊地生涯学習部次長 それでは12ページ、議案第4号、我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、ページをめくっていただきまして、議案第5号、我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則を廃止する規則の制定について、また議案第6号、我孫子市視聴覚教材・機材管理運営要綱の制定、この3議案について、関連する議案ですので一括して御説明させていただきます。

まず議案第4号でございます。我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてです。提案理由は、視聴覚ライブラリーを設置してから32年が経過し、その間インターネット等の普及により視聴覚資料を容易に得ることができるようになったことから、設置当初の目的は達成されたものと判断し、「我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例」を廃止するために提案するものです。

この視聴覚ライブラリーについて簡単に御説明させていただきます。追加しました資料で「我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例」、こちらのほうをごらんください。

我孫子市視聴覚ライブラリーは昭和54年に開設され、昭和61年に条例化されました。第1条の（設置）にあるとおり、視聴覚ライブラリーは視聴覚教育を推進し、学校教育及び社会教育の充実を図り、市民文化の向上を目的に設置しております。

しかし、ライブラリーを開設してから39年が経過し、その間インターネット等の普及により、視聴覚教材等は身近で容易に得ることができるようになったこと。視聴覚教育に関する研究・研修の実施、指導及び助言もなくなり、

年々教材等の貸し出しの件数も減り、また当初の目的としていた視聴覚教育の推進においても、当初に比べて視聴覚機材も身近で安価に購入できる家電品として一般家庭や学校などに普及しております。

昨年度の貸し出し状況は、事務報告のほうに飛びますが、10ページから11ページにかけて掲載されておりますので、貸し出し件数等につきましてはこちらのほうで御確認をいただければと思います。こちらについてはあわせてごらんください。

このことから、ライブラリーとしての視聴覚教材や機材を活用した教育については、時代とともに一定の役割を達成したものと考えております。

13ページをお開きください。附則で施行日を平成30年7月1日としております。

次に14ページをお開きください。議案第5号は、我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則を廃止する規則の制定についてです。提案理由は、「我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例」の廃止に伴い、我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則についてもあわせて廃止するために提案するものでございます。

次に15ページをごらんください。こちらの中では附則で施行日を平成30年7月1日とさせていただいております。

16ページをお開きください。議案第6号につきましては、我孫子市視聴覚教材・機材管理運営要綱の制定についてです。提案理由につきましては、我孫子市視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、現在保有している教材・機材の貸し出しを引き続き行うために提案するものです。

現在、ライブラリーではプロジェクターやアンプなど機材が15種類、16ミリフィルムやVHSビデオテープ、DVDなどの教材720本を保有しております。視聴覚ライブラリーの廃止後も、これらの教材・機材の貸し出しを引

き続き行い、有効活用してまいります。具体的な利用方法については現在と変わりはございません。利用者に不都合が生じないと考えております。

17ページをごらんください。また参考資料、議案第5号の我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則もあわせてごらんください。第1条（趣旨）では、この要綱で視聴覚教材、視聴覚資料及び視聴覚機材の貸出し及び管理に関して必要な事項を定めるものとしております。第2条（使用者の範囲）、第3条（使用申請書の提出）、第4条（使用の期間）は、いずれも名称が「視聴覚ライブラリー」から「視聴覚教材・機材」に変更になっておりますが、内容に変更はございません。新たに策定した第5条（使用の許可）は、もともとの管理運営規則第5条（使用の許可）と（使用の制限）を合わせた条文になっております。

18ページをお開きください。施行日は平成30年4月1日としております。

19ページをごらんください。要綱では、これまで申請書、通知書、報告書の様式が3つありましたが、必要事項を整え「我孫子市視聴覚教材・機材使用申請兼通知書」の1つにまとめ、報告書は廃止しました。説明は以上で終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑があれば許します。

○長谷川委員 今、最後に御説明があった、今まで様式が1から3まであったものを1枚にしましたということだったのですけれども、新しく制定される要綱の17ページの第5条のところに「教育委員会は、第3条第1項の申請書を受理したときは、」というふうにあるのですが、その前の第3条のところで「申請兼通知書」というふうになっているので、これは「申請書」というよりは「申請を受け付けたときは」というほうが、よろしいのではないのでしょうか。

○菊地生涯学習部次長 今御指摘がありましたことにつきましては、要綱のほうについて、丁寧に説明するために修正をさせていただきたいと思っております。

○倉部教育長 暫時休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時19分再開

○倉部教育長 再開いたします。

○菊地生涯学習部次長 失礼いたします。先ほどの発言を訂正させていただきます。運営管理要綱の第5条第3項です。こちらの中で「使用の申請をした者（以下「使用者」という。）は、前項の申請内容に変更が生じたときは、教育委員会に変更の許可を受けなければならない。」となっておりますので、この申請の変更につきましては、一度許可をしてからでないと変更ができないというふうになっております。こちらの中で、様式の後半の「承認」の中の「許可・不許可」のこの部分で対応いたすということですので、こちらのほうについてはこのままにさせていただきたいというふうに考えております。

○倉部教育長 暫時休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時34分再開

○倉部教育長 再開いたします。質疑はありますでしょうか。

○豊島委員 従来の経緯がありますから、従来の経緯をもとにしながら、途中で変更することもあると思うのですけれども、今の19ページの通知書、この形で、途中で申請し直しのこととか何とかも対応できると思うのですよね。ですから、一応これでやってみていいと思うのですよね。ほかに2通、3通というふうにつくる必要はないのではないかなとは思いますが。やってみないとわかりませんが、そういうふうに思います。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

初めに議案第4号、我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

○倉部教育長 続きまして議案第5号、我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則を廃止する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

○倉部教育長 続きまして議案第6号、我孫子市視聴覚教材・機材管理運営要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

議案第7号

○倉部教育長 次に議案第7号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○菊地生涯学習部次長 議案第7号について提案させていただきます。

20ページを開きください。我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会

委員の委嘱についてです。提案理由につきましては、3号委員である市の職員
の人事異動に伴い、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱第3条
第2項及び第4条第1項の規定に基づき、後任の委員を委嘱するために提案す
るものでございます。

なお、候補者については、次のページにありますとおり、市民活動支援課の
並内課長及び財政課の加藤主査長を候補としております。委員の任期は3年で
すが、この2人の委員の委嘱期間につきましては、前任者の残任期間でありま
す平成30年4月1日から平成32年9月30日までとなります。以上で説明を
終わります。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。

充て職の変更ということになりますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第7号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱につ
いて、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第7号は可決されました。

議案第8号

○倉部教育長 次に議案第8号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管
理者選考委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○小林文化・スポーツ課長 それでは議案第8号、我孫子市民体育館及び有料
公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、御説明いたします。

23ページになります。提案理由としましては、先ほどの湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員と同じように市の職員の人事異動があったため、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会要綱第4条に規定に基づき、後任の委員を委嘱するために提案するものです。

委嘱委員の候補者は24ページになります。健康づくり支援課長である根本さんを後任委員の候補者としております。また、委嘱期間は前任者の残任期間で、平成30年4月1日から平成34年10月2日となっております。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。

こちらも引き続き充て職の変更ということになりますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第8号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第8号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いいたします。

○土山教育研究所長 補足説明ということで、事務報告の6ページにあります

教育研究所の2つ目です。「東葛飾地区適応指導教室等担当者連絡会議」について説明させていただきます。前回、蒲田委員からも質問いただいた内容です。

この会議は、東葛飾管内にあります6市が、それぞれ適応指導教室というのを持っております。結構長い歴史を持つところもあるのですが、それぞれの適応指導教室間で連絡をとり合ったり、連携をとったりしていた会議が今までなかったということで、今後不登校の子供たちもふえていくことを考えると、それぞれ連携をとり合って、それぞれの教室がどんなことをしているのか、そしてどんな効果が上がっているのか、どんな課題があるのか、そのようなことを話し合っていく中で、よりよい教室運営をしていきたいというふうに考えまして昨年度末に立ち上げました。今年度も2回予定をしております。前回も6市から全部集まりました。第1回目ですので大体の方針、それから基本的な体制についての説明がほとんどでした。方針としては、どこも、いずれは学校に戻って充実した生活を送るということを狙いとしてやっているということでした。

それぞれの体制については、各市それぞれ特色があります。例えば野田市ですと、すぐ横に相談室も備えていて、通っている子供たちが定期的に相談ができるようにしている仕組みをつくっている。松戸市の場合は、2学期が終わったらすぐ通級はストップ、そこからあとは学校に帰すというシステムをとっているということで、それは我孫子だとちょっと難しいかなというところもあります。いろいろな話を聞くことができまして、今年度のヤング手賀沼の運営についても、すごく役立ったのではないかなと思っております。他市から来た担当者も、ぜひこの会はこれからも続けてもらいたい、連絡をそれぞれとり合っていきましょうという話をして終わることができました。教育事務所のほうからも3人の担当が来まして、ぜひこれを続けてもらいたいと。いじめについての対策チームというのが今まであったのですが、今年度、不登校についての対策チームを、これから立ち上げるという方向に進んでいるそうです。それに

ついても、この会議との連携もとれたらなということも指導主事よりお話がありました。ことしも7月と3月を予定しておりますので、そこでさらに連携をとっていきたいと考えております。以上です。

○倉部教育長 御説明ありがとうございます。ただいまの報告の件について、何か御意見等ありますでしょうか。

今回の取り組みにつきましては、我孫子市の教育研究所とヤング手賀沼の担当職員の熱い思いからスタートさせていただいて、我孫子から声かけをさせていただきました。とても大事な取り組みを我孫子から発信できたということは素晴らしいことだと思っていますので、ぜひ今後とも東葛事務所、それから東葛管内の各市の担当者と連携を密にして、よりよい方向性を探っていただければいいかなと思っていますので、よろしくをお願いします。この件についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではほかに。

○辻文化・スポーツ課主幹 事務進行予定の17ページのところにありますが、別に配付いたしました『我孫子と嘉納治五郎展』のチラシをごらんください。

嘉納治五郎は明治44年に我孫子に別荘を設けまして、それが1つのきっかけとなって白樺派の文人、そのほかが我孫子にやってきて、我孫子の文化、歴史をつくっていったということは、皆さん御承知のとおりかと思えます。

それからA b iふるさとカリキュラム等におきましても、我孫子の小中学生が嘉納治五郎について学習をし、その意義を深めているところではありますが、2020年の東京オリンピックが来るときに嘉納治五郎生誕160年、そして市制50年ということの節目にもある年に向かって、我孫子の市民のほうから嘉納治五郎の銅像をつくりたいという動きもある中で、市としてもこれをバックアップしていくということで、改めて我孫子と嘉納治五郎のつながりについて

て検証してみようということで今回の企画を立てました。期間におきましては、5月19日（土曜日）から22日（火曜日）10時から17時で、我孫子市民プラザギャラリーにおいて企画展示を行います。展示内容につきましては、メインとしては、我孫子市内に残されている嘉納治五郎が書いた書画があるのですが、それを5枚、一堂に会して集めてくるということになります。

同時開催イベントとして、我孫子の文化を守る会との共催事業ということで、筑波大学体育専門学群長の真田久先生を講師として「嘉納治五郎とオリンピックムーブメント」という講演会を開きまして、雰囲気盛り上げていこうというふうに考えております。以上になります。

○倉部教育長 ありがとうございます。我孫子と嘉納治五郎のかかわりを前面的に出すということで、昨年でしたか、講道館で写真展等も開いて好評だったと聞いていますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。この件について何か御意見等ありますでしょうか。

○長谷川委員 予定のほうになってしまいますけれども、この17ページの予定2のところ……。

○辻文化・スポーツ課主幹 済みません。22日ということで。

○長谷川委員 済みません、細かくて。以上です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○豊島委員 期間が5月19日から22日までであるので大丈夫だと思うのですが、嘉納治五郎だから柔道とかそういうわけではないのですけれども、柔道とかそういう部活をやっている子供たちに、こういうところに声かけをして見てもらうとかいうふうなことというのはちょっとやり過ぎですか。そういうことは学校ではできないですか。いかがでしょうか。

○丸教育総務部長 あした校長会等がございますので、校長会の中でその辺を決めていくということでは可能ですので、ぜひやりたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、この件については打ち切ります。

これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 学校教育課の1ページ、新年度ですからいろいろあるのですが、「学区外の就学件数」の上の段のところですが、上から3つ目の「住所変更を要件とするもの」に小学校8件、中学校5件とあるのですが、内容がわかりましたらお願いをしたいのですが、

○榊原学校教育課長 そこにもありますように、市内で住居を移す等がありまして、その関係で学区外から通学するというケースかと存じます。

○倉部教育長 市内転居によるためということですよ。市内転居で学区外のところ住所が変更になったために、その学区の学校に転校するということでしょうか。

○豊島委員 我孫子市内で。中学校も小学校もほぼそういうことですか。承知しました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 続いて、済みません。2ページ目のところですが、「29年度学区外・区域外就学状況について」というのがあって、3月31日までのことがあります。すごくよくわかるので、ここのデータはありがたいのですが、その他のところとかは先ほど説明いただきました。先ほどの説明と同じなのですが、「住所変更を要件とするもの」というのが小学校の場合52件、あるいは中学校の場合は14件、「兄・姉が指定校以外に就学しているため」というのが63件とか12件とかあるのですが、この小学校の住所変更52件、兄や姉の63件というのは、今、学区がいろいろと動いているわけですが、平成29年度に突出した現象なのではないでしょうか。まだこれからも

結構続くというふうに予想できる数なのでしょうか。どうなのでしょうか。

○榑原学校教育課長 これまでの経緯から、正確な数は出しておりませんが、やはり一定数は市内の住所変更を要件とする児童生徒が存在することは継続すると考えております。

○豊島委員 先のことでですからわからないとは思いますが、今子供が減ってきていて、学校によっては24・24で48、もう少し減ったらクラスがなくなってしまうと。2クラスか3クラスとか微妙なところがあったりするわけですし、兄や姉がいるからというのは途中経過ですよね。ですから、その辺のところによって、また動いたりするのかなというようなことがあって気になったものですから、ちょっとお聞きしました。私の心の中だけで気にかけておきます。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 7ページ、5番の「ヤング手賀沼1学期始めの会」のことでお尋ねします。通級生徒の方が4月6日に3人いらしていたということなのですが、何年ぐらい通っているお子さんなのかなと。4月5日から学校が始まったと思いますけれども、6日からヤングに通ってくるということなので、どのくらい通っているのか。もともとの学校にはなかなか戻れないという気持ちで来ているのかということをお尋ねしたいと思います。

○土山教育研究所長 この3名に関しては昨年度からの継続です。この3名に関してですけれども、学校にも、例えば給食のときだけ行ってとか、この日は行って、また戻ってきてというお子さんもいます。それから、これからは学校につなげていこうというふうに考えているお子さんもいます。

新年度になりまして、平均して朝から来ている子が3名ぐらい、昼夜逆転している子もいまして、午後から来る子が2人ぐらい、それから集団の中には入りにくいので、1人のときだけ来るという子もいます。ですから、平均して

1日4名から5名ぐらいです。昨年度は少し多かったのですが、卒業してしまっただけの子がいますので、そのくらいの人数になりました。

○蒲田委員 今の1人のときだけ来るといってお子さんは、きょうは来ないよというのをヤング手賀沼のほうから教えると来るといふ形なのでしょうか。

○土山教育研究所長 教えるという形ではなく、車の中で待っていて、いなくなったら入ってきますし、誰かいるようだとそのまま帰ってしまったり、そういう形です。親御さんの送り迎えがありますので、そういう形をとっております。

○蒲田委員 ありがとうございます。つながりたいという気持ちのあるお子さんだと思いますので、御支援をよろしく願いいたします。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 指導課の4ページです。「平成30年度 研究指定校 我孫子市教育委員会研究指定校概要」というところです。学力向上研究推進事業とか学級経営支援事業、それから学校図書館活用の推進事業、学力向上研修（指導室訪問）とあるのですけれども、これだけたくさんの方が参加してもらっているのかな、いいと思うのです。今思うことは、1年目というのは5校ほどあるのですけれども、我孫子第四小学校とか、根戸小学校というのは両方にかかわったりしているところもある。反面、これにかかわっていない小中学校があるわけですね。これらの選定の基準というか、順送りで行っていることなのか、その辺ちょっと見落としておりました、私の中でどういう順番で行っていたのかわからなかったものですから、指定のかけ方を教えていただければと。

○羽場指導課長 お答えします。指定ですけれども、年度の3学期になりますけれども、各学校のほうに研究指定の要請をかけます。その中で学校のほうから、こういう研究をしたいということで、当然継続の学校もありますし、新規

の学校もあります。それから中には、特にことしは図書館関係がそうなのですが、
けれども、「こういう形で図書館をやりたいので、パイロットの形でやってく
れませんか」と投げかける場合もあるのですが、その中で学校のほうで応募し
てくるという形が基本でございます。前年度で研究をやって、ことしはうちの
学校は研究指定を受けないでという形も当然ございますから、その流れの中で
研究指定を組んでやっていくという形で決定しております。以上です。

○豊島委員 そうすると、何年も何年もどこにも入らないということはないと
いうことですか。

○羽場指導課長 基本的にはやってこられて、ないときもありますけれども、
それはまた次のときに、校長先生も代わったりいたしますので、その中で次の
研修に向けてという形で、教育課程も今回変わっておりますので、そういうこ
とを含めまして研究という形で指定する。お金も支給されますので、学校では
そういう形の中でいろいろな研究をやっていくというところも当然出てきます。
いろいろな意味で学校の研究にとっては非常に重要なことだと思いますので、
そういう形でやっていきます。

○豊島委員 お金のことはあれですけども、やる方がいい場合と、つらい
場合と実際にいろいろあるのですけれども、念頭にあるのは、それぞれの先生
方に研究をしてもらっているのです、それがこういうことも関連することもある
だろうなと思いつながるということもあると思うのでね。わかりました。ありが
うございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についていかがですか。

○豊島委員 連続でごめんなさい。9ページ、生涯学習課の「地域交流教室利
用状況（コマ数）」です。29年4月からことしの3月までの合計が出ており
まして、前年度比ではマイナスですけども、すごい数が利用されているのだ

なというふうに思います。このコマ数というのは、1時間目、2時間目ということを行うのでしょうか。このコマ数が、ちょっとわからないのですけれども。○菊地生涯学習部次長 使用時間によってなのですから、コマ数というのは午前の部、午後の部、それから夜間の部というふうに分かれております。午前の部が9時から1時まで、午後の部が1時から夕方5時まで、夜間の部が夕方5時から9時まで、これを1つずつ「コマ」というふうな言い方をしております。

○豊島委員 ありがとうございます。済みません、前にも聞いたような気がします。

もう1つだけお願いします。実際に今かなり使用されていていいのですけれども、一般の人たちが借りる場合も、申請とか費用というのはネット上で簡単に見られましたでしょうか。

○木下生涯学習部長 お答えします。その都度利用もあるのですけれども、毎年、前年度の2月に年間の事前予約を受け付けます。その締め切り後に、ホームページに掲載しています。優先予約枠だけはお示しをして、あいているところを確認していただいた上で予約をしていただくという形をとっております。その都度、更新はしておりません。

○豊島委員 いろいろなところが、いっぱいいっぱい借りられない状況が出てきていますので、ちょっと借りたいなということもいろいろな形で出てくると思うのです。それで今お聞きしました。ホームページのほうをみます。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 13ページと14ページの「平成29年度 公民館事業実施状況」です。ここで参加人数を見ると多くの方が参加していらっしゃるようですが、この中の1つの「市民カレッジ」というのは前年度で終了したような

のですが、それにかわる新しい企画などはことしはあるのでしょうか。

○菊地生涯学習部次長 お答えいたします。今年度は、教育委員会の生涯学習課の中に社会教育主事という特別に研修を受けた者がおります。5人ぐらいだったと思うのですが、その者たちが集まって単発企画を年に数回行うということ企画しております。教室とか講座で長い期間を何十回もやるということではなく、市民の方に単発で、より多くの方々に参加していただくという社会教育主事を中心とした企画をことしは考えております。

○長谷川委員 わかりました。楽しみにしております。それもホームページだったり、チラシだったりで募集をかけるという形ですか。

○菊地生涯学習部次長 そのとおりでございます。

○倉部教育長 事務報告についてはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、質疑があれば許します。

○豊島委員 生涯学習課、11ページのところの「平成31年成人式 第1回企画運営会議」の件です。我孫子市の成人式は、毎年参加させてもっていますけれども、いいなと思っています。11ページの一番下のところに、来月の20日に行われるときの参加対象者が「市内中学校から推薦された成人代表者15人」というのですけれども、あそこに出てくる15人はなかなかいいのですけれども、どういうふうにして選んでいるのですか。

○菊地生涯学習部次長 こちらから推薦というよりは、学校の先生にお願いをして、そういう方々についても推薦をお願いしているという状況です。

○豊島委員 特に詮索をする必要はないような気もしているのですけれども、例えば湖北中学校だったら、20歳ですから卒業してから大分たつわけですけ

れども、その当時中学校で知っていた人、先生なり何なりに紹介してもらおうということですか。

○木下生涯学習部長 お答えいたします。卒業した学校に依頼をしまして、推薦をしていただきます。各中学校2名ずつということで推薦をいただいております。今回「15人」と書いてあるのですけれども、実は久寺家中学校のほうから「5人推薦してもいいですか」というお話をいただきまして、ぜひ参加していただきたいということでお願いしまして、今回は15人ということになっております。

○倉部教育長 各中学校から推薦をしてもらおうということによろしいですね。

○木下生涯学習部長 直接、学校から企画運営委員になる候補者の方に連絡をとって、了解をとっていただいた上で推薦をいただいております。

○豊島委員 おおよそそうだろうなと思って、これは大変なことですよ。久寺家中学校はすごいですね。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 聞き漏らしたかもしれないのですけれども、白樺文学館では「春から「朗読のひととき」とピアノを弾くのを同時開催します」という話があったのですけれども、一生懸命見ていたのですが、5月に載っていない気がしたのですが、教えてください。

○辻文化・スポーツ課主幹 申しわけありません。載せ漏らしましたので、後ほどお知らせいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、御質疑あるいは御意見等があればこれをお願いします。

○豊島委員 水の館についてです。昨日も水の館のレストランを10名ほどで使わせてもらいました。すばらしくなっています。いろいろなところを回って、年配者が多いので「お昼どうする？」と言って、鳥の博物館を回って、水の館に行けば何とかなる。余り藤は大したことなかったのですけれども、藤を見て水の館に行って食事ができる。以前とはちょっと変わって対応も、今は女性の方が何人もいらっしやって、なかなか雰囲気もいいのですよ。そこのところをすばらしくなっていますということを、ぜひ申し上げたいと思いました。

○倉部教育長 せっかくのお褒めの言葉ですので、市長部局に伝えたいと思います。教育委員会の所管ではないので、直接市長に私のほうからお伝えしたいと思います。喜ばれると思います。

ほかに教育全般について。

○豊島委員 もう1つ、いいですか。この間まで学校でお目にかかった先生方もここにたくさんいらっしやるのですけれども、前から私には重大な問題なのですが、一人一人の先生方は大変で、教員の就労時間の問題です。我孫子市は教育委員会の結束と活動がすばらしいと私は思っているのです。運動のほうはかなり頑張っているのですけれども、学力も上げていかれるところは上げていきたい。そのためには先生方の働き方の問題というのはあると思うのですよね。十何人、また新しい先生も入ったわけでしょう。そういった人も含めて、国中が今問題になっていて、教員の労働時間は長いと言っている。そこのところを何とか直していく。私らに配られている市の中での質問の中にもあって、その最後のところに、国や全体の動きを注目しながら我々も考えていくみたいな結びになっているのですけれども、それはそのとおりだと思いますけれども。みんながやったからやるんだというのではなくて、先頭を切るとか切らないとかではないのですけれども、少しずつでも改善できるところは、よりしていきたいなと思っていますのです。ノー残業デーではないのですけれども、ノー部活デー

とか、いろいろやっつけていっしょにやっつけてよくわかっています。わかっているのですけれども、まだできるところがあるのではないのかなと思っています。それではないと、学生数もどんどん減っていて、そして人間力も本当に落ちています。学校の先生になりたいという学生が減っていく。土日がないのですよ。ですから、なりたいという者も減少していくと、余計に大変になってしまいます。我孫子の教育はいいわけですから、もう少し部活動の問題とか何とか、そういう問題を話し合う場とか何かがあったらいいなど。すぐには結論は出ませんが、教員の学習にける時間というのはそんなに多くはないというのはわかっているので、それが念頭にあるのですけれども。どこでどういうふうに言っているのかはわかりません。こう言うと、後で教育長から「それは後で、そういう場をつくって考えるべきだ」というふうに言われる。そのとおりなのですけれども、それが1年も2年もたつわけです。

○倉部教育長 教員の働き方改革について毎回御質問いただいて、市としてもというところが今考え方をまとめつつあります。

○榊原学校教育課長 御指摘の点は、やはり本市におきましても、喫緊の事業課題と感じております。文科省からも緊急提言がありましたとおり、具体的に動いていこうということで、本年度は学校教育課のほうに担当させていただきまして、「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会」というものを計画しております。現場の校長、教頭、管理職、教員、また第三者の方の御意見も得ながら、できましたら今年度末を目途に、我孫子市なりの総合的な教員の働き方、部活動も含めたガイドラインというものを策定しようと考えておりますので、ぜひ委員の皆様にも御指導、御指摘いただきまして、よりよいものをつくらせていただければと考えております。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。その検討内容については、途中経過も含めて、教育委員会、委員の皆さんとの協議や何かを持っていきたいなと思って

いますので、よろしく申し上げます。ほかによろしいでしょうか。

○足立委員 新年度が始まって、ようやく1カ月ほどたとうとしているかと思
いますけれども、小学校も中学校も新しい1年生を迎えて、小学校1年生はそ
ろそろ通学にもなれてきたころかなど。中学1年生も教科ごとの先生ですとか、
あるいは部活などに新しく取り組んで、そろそろなれたころかなと思うので
すけれども、各学校が新年度を迎えて約1カ月、総括的なこと、所感のようなこ
とでも構いませんので、お話を聞かせていただければと思うのですけれど
も。漠然としたことで申しわけありません。

○榊原学校教育課長 新入生も入学して約1カ月たつということで、教員も含
めまして、大きな事故等、特に報告は受けておりません。先日、校長会の第1
回目がありましたけれども、あしたまた校長会があるということで、管理職の
かたがリーダーシップをしっかりとって、我孫子の子供の教育に、また今年度
もしっかりと当たってまいりたいと思います。順調なスタートを各学校、19
校が切ることができたということで御安心いただければと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切りま
す。